

平成31年4月8日

保護者のみなさま

たつの市立香島小学校  
校長 岸野 竜治

## 【重要】「警報」発表時の登下校について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
新学年のスタートをあたたく見守ってくださっていますこと、感謝申し上げます。  
さて、標記のことにつきまして下記の通りお知らせします。ご確認いただきご協力をよろしくお願いたします。

### 記

- 1 **午前7時**の時点で、**たつの市**に「特別警報」「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの「警報」が発表されているときは、臨時休業とします。  
※兵庫県南部や播磨南西部に「警報」が発表されている場合であっても、「たつの市」に発表されていない場合には登校します。
- 2 **午前7時以降、8時30分**までに「警報」が発表された場合も、臨時休業とします。  
「警報」発表が、登校途中、又は登校済みの場合は、児童の安全確保を最優先に適切に対応します。
- 3 **午前8時30分以降**、「警報」が発表された場合は、通学路の安全等確かめてから下校させる等の対応をします。児童の安全確保を最優先に適切に対応します。
- 4 その他
  - (1) 「警報」が発表されていなくても、登校時の安全等に問題があると判断したときは、別途連絡します。
  - (2) **午前7時**の時点で**たつの市**に「特別警報」「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの「警報」が発表されているときは、その日の全小中学校及び幼稚園の学校給食は中止します。
  - (3) **午前7時**の時点で、「警報」が発表されていないが、**午前8時30分**までに「警報」が発表された場合は、その日の全小中学校及び幼稚園の学校給食は中止します。
  - (4) **午前8時31分**以降に「警報」が発表された場合は、学校給食の中止の判断は学校の状況等により校長が行います。  
※上記1、2の場合については、学校からの連絡は致しませんので、各ご家庭でテレビ等の気象情報にご注意いただき、ご対応をお願いします。
  - (5) 「警報」発表に伴う臨時休業後は、授業時数確保のための措置（授業時数の補充、長期休業中に授業日を設定するなど）を行う場合があります。